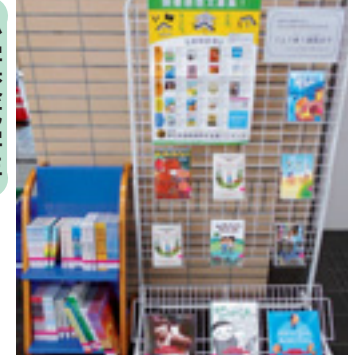


図書館情報  
問 ☎ 221669



読書感想文課題図書

小学校低学年

▽山のちようじょうの木のてっぺん▽おれ、よびだしになる▽タヌキのきょうしつ▽ながい5ふん みじかい5ふん

小学校中学年

▽青いあいつがやってきた!?▽ねこと王さま▽ポリぶくろ▽まい、すてた▽北極と南極の「へえ〜」くらべてわかる地球のこと

小学校高学年

▽ヒロシマ消えたかぞく▽月と珊瑚▽飛ぶための百歩▽風を切って走りたい!

中学校

▽天使のにもつ▽11番目の取引▽平和のバトン

高等学校

▽廉太郎ノオト▽フラミンゴボーイ▽キャパとゲルダ  
※多くの人に利用していただくために、7月1日(水)から8月30日(日)までは1人1冊、1週間の貸し出しになります(予約も1人1冊)

スポーツ  
問 ☎ 508213

初心者フットサル教室

日時 8月29日〜11月7日(9月26日を除く)の土曜日(全10回)午前10時〜正午

会場 ピット100屋上

対象 市内在住・在勤・在学で小学4年生以上の初心者

定員 20人(先着順)

参加料 2000円

持ってくる物 トレーニングシューズ(スパイクは禁止です)

その他 参加者はマスク持参、保護者はマスク着用をお願いします

申し込み・問い合わせ 7月8日(水)〜8月14日(金)に参加料と印鑑を持ってスポーツ課へ

里親になりませんか

里親に関心のある人が相談や里親と交流できるサロンを開催します。希望により、里親制度の説明も行います。

日時 7月15日(水)午前10時〜正午

会場 安中市保健センター

対象 里親に関心のある人や養子縁組を検討している人

費用 無料

申し込み 直接会場へ  
問い合わせ 県西部児童相談所(☎027・322・2498)

その他

パソコン・スマートフォン  
使い方相談会



パソコン・スマートフォンの使い方や、疑問点などの相談にお応えします。

日時 7月29日(水)午前10時〜正午、午後1時〜3時  
相談時間 1人30分(予約制)

市民献血

愛の献血にご協力をお願いします。協力していただく血液は、安全性が厳密に検査され、患者さんに届きます。

日時 7月22日(水)▷午前10時〜11時30分▷午後0時30分〜4時

会場 市保健センター

献血方法 200ml献血・400ml献血

対象 献血に協力できる人

※体重、貧血の有無などの基準があり当日医師が判定します

その他 200ml献血は必要数が確保されれば受付終了

申し込み 当日会場へ

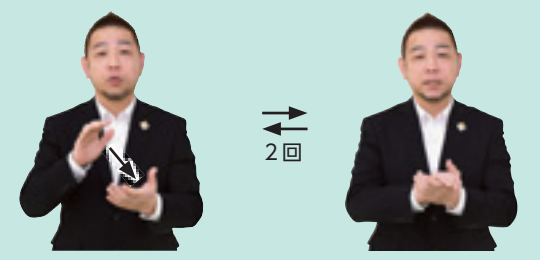
問い合わせ 健康づくり課(☎402808)



手話をやってみよう(第16回)

手話は音声言語と異なり、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語です。手話が身近な言語となるよう、皆さんもやってみましょう。今月は「友達」を紹介します。

【友達】



両手の指を少し折り曲げながら、手のひらで軽く2回たたく。

※右上の2次元コードを読むと動画が再生されます

健康福祉

社会福祉法人による  
利用者負担軽減制度

社会福祉法人が行う介護保険サービスに係る介護費・居住費・食費の利用者負担を軽減します。

対象 世帯全員が住民税非課税で次の要件を全て満たす人  
▽年収が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加えた額以下▽預貯金などの額が単身世帯で3

50万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加えた額以下▽日常生活に使う資産以外に活用できる資産がない▽負担能力のある親族などに扶養されていない▽介護保険料を滞納していない  
軽減割合 利用者負担額の25%  
申請に必要な物 申請書・年収などを確認できる書類  
※申請書は介護高齢課にあります。市ホームページからもダウンロードできます  
問い合わせ 介護高齢課(☎402294)

会場 藤岡公民館  
申込期間 7月13日(月)〜27日(月)

定員 14人(先着順)

持ち物 自分のノートパソコン・スマートフォン

申し込み・問い合わせ 生涯学習課(☎26888)

木造住宅の耐震診断  
を行います



対象 次の全てを満たす市内の木造住宅▽昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅または併用住宅(住宅の床面積が2分の1以上)▽建築基準法に適合している住宅▽平屋または2階建て▽在来軸組み工法で建築▽住宅の所有者が居住している住宅など  
定数 5戸(先着順)  
費用 無料  
※耐震診断士の交通費1000円程度がかかります  
申し込みに必要な物 ▽住民票の写し▽建物の所有を証明できる書類▽未納税額がない

木造住宅の精密診断・  
耐震改修を補助します

精密診断  
対象 次の全てを満たす市内の木造住宅▽昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅または併用住宅(住宅の床面積が2分の1以上)▽建築基準法に適合している住宅▽平屋または2階建て▽在来軸組み工法で建築▽住宅の所有者が居住している住宅など

耐震改修・  
耐震シェルター等設置

対象 市で行っている木造住宅の耐震診断または精密診断を受けた住宅

共通事項

定数 ▽精密診断Ⅱ1戸▽耐震改修Ⅱ1戸▽耐震シェルター等設置Ⅱ2戸(すべて先着順)  
申し込み・問い合わせ 7月13日(月)〜9月15日(火)に建築課(☎402326)へ

イベント

図書館情報

講座・教室

募集

スポーツ

健康福祉

その他